

JVA REPORT

1

'10 JANUARY
NO.138

MAIN REPORTS

- 2010年JVA新年賀詞交歓会 盛大に開催される
- 年頭のご挨拶 高井英幸会長
- 経済産業大臣 年頭所感

SCIENCE FICTIONS

LOVE STORY

EDUCATION

ANIMATION

ACTION

KIDS

MUSICAL

CONCERT

HOW-TO

TV SHOW

社団法人 **日本映像ソフト協会 会報**



2010年JVA新年賀詞交歓会 盛大に開催される	2
年頭のご挨拶 高井英幸会長	3
経済産業大臣 年頭所感	6
JVA地区連絡協議会 新年会開催報告	7
第289回定例理事会開催報告	8
映像パッケージのユーザー調査を実施	8
違法対策活動	8
改正著作権法の1月1日施行に伴う政省令の改正について	9
知的財産戦略推進事務局へ意見書を提出	10
Jmd社 2009年11月現在の作品登録状況について	11
海外の情報から	12
リレーエッセイ ⑧1	13
日誌に見る協会の動き	13
異動	13
月間売上速報(11月度)	14

2010年JVA新年賀詞交歓会 盛大に開催される

2010年1月7日（木）午前11時30分より、東京都千代田区にある「アルカディア市ヶ谷（私学会館）」において、毎年恒例のJVA賀詞交歓会が開催された。

当日は新春の光溢れる穏やかな日和となり、恒例となっている理事・監事の出迎えによる花道を約500名の皆様にお通りいただき会場にご入場となった。まず、満場となった会場に高井会長が登壇し、「厳しい1年が予測されるが、山積している課題に取り組みつつ、業界が一層発展できるような1年にしたい」旨の新年の挨拶を述べた。

続いて、来賓としてご出席いただいた、経済産業省大臣官房審議官IT戦略担当の武井俊幸様、文化庁長官官房審議官の戸渡速志様、警察庁生活安全局生活経済対策

管理官の白川靖浩様（警察庁生活安全局知的財産保護対策官の立崎正夫様による代読）からご挨拶を頂戴した。続いて、ご挨拶と乾杯のご発声を内閣官房知的財産戦略推進事務局事務局長の近藤賢二様にいただき、「乾杯！」の声会場一杯に響きわたった。その後、歓談に移ったが、会場のあちこちで明るい談笑が飛び交い、景気の悪さを吹き飛ばすようなエネルギーに満ちた新年の宴となった。

中締めは桐畑敏春副会長が登壇し、「本年は大きなビデオ作品もリリースが予定されているので、各社で知恵を出し合って業界を盛り上げて行きましょう」と述べた後、三本締めで締めくくった。

▼毎年恒例の理事・監事による出迎え



▼受付風景





法人 日本映像ソフト協会
2年 新年賀詞交歓



▲新年の挨拶をするJVA高井英幸会長



一年頭のご挨拶(賀詞交歓会の会場において)

(社)日本映像ソフト協会 会長 高井英幸

皆様、新年明けましておめでとうございます。

今年は2010年、21世紀に入って初めて節目の年を迎えました。が、景気の回復の兆し

も見えないまま新しい年を迎えました。3日の日経新聞を読んでおりましたら、日本の景気はいつにはなったら回復するのかという問いに対し、多くのアナリストは景気の回復を実感できるのは2012年ごろではないか、と語っている記事が出ておりました。実際にどうなるのかは分かりませんが、少なくとも今年1年は厳しい年になるのではないかと思います。

そういった中で、我々のパッケージソフトの市場はどうなるのかということで、まずは昨年1年間の市場概況について簡単にご説明したいと思います。といってもまだ12月の数字が整理されておりませんので1月から11月までの出荷状況で見ますと、前年同期比で約95%となっております。12月の状況も特段良いということでもありませんでしたので、残念ながら年間で前年を下回る実績となりそうです。ただし1割以上の前年割れとなった一昨年と比べると、減少率はやや穏やかになったと言えます。前年割れの要因ですが、出荷統計のうちの9割を占めますDVDの売上の減が大きく影響しております。特にセルのDVDの売上の減が大きく響いております。その一方でブルーレイの売上は少しずつ伸びてきており、ソフト全体の売上の約1割程度まで成長してまいりまし

た。ジャンルの的には「洋画」と「アニメーション」が中心で、まだまだマニア向けの市場ではありますが、ようやく市場拡大に向けての手ごたえを感じさせる1年であったと思います。

それでは、今年はどうなるのか。今年2010年のビデオ業界を展望する上で、欠かせないのが昨年の映画興行の状況です。こちらはまだ12月の数字が整理されていませんので、1月から11月までの映連がまとめた邦画、洋画13社の興行収入で見ますと、前年との比較で102%でした。そして昨年は11月から12月にかけて、ソニーピクチャーズさん配給の「マイケル・ジャクソン This Is It」と「2012」、東映さん配給の「ワンピース」が大ヒットいたしました。これに13社以外の興行収入が加わりますと、トータルで一昨年の10%以上の増加となると思われます。そしてまた、今年の三が日の正月興行を見ますと、ディズニーさん配給の「カールじいさんの空飛ぶ家」や20世紀FOXさん配給の「アバター」、東宝配給の「のだめカンタービレ」が大ヒットいたしました。昨年の正月対比で140%から、ところによっては150%というすばらしいスタートになりました。これらの作品が、適時ビデオリリースされますと、今年はDVD市場のV字回復が大いに期待できるのではないかと思います。

DVDも発売開始から10年以上が経過しました。ようやくDVDハード機器の所有に関しては地域差もなくなり、



◀来賓のご挨拶をいただいた経済産業省大臣官房審議官―T戦略担当 武井俊幸様



◀来賓のご挨拶をいただいた文化庁長官官房審議官の戸渡速志様



▶警察庁生活安全局生活経済対策管理官の白川靖浩様のご挨拶を代読される警察庁生活安全局知的財産保護対策官の立崎正夫様



▶来賓のご挨拶と乾杯の発声をいただいた内閣官房知的財産戦略推進事務局事務局長の近藤賢二様

所有者の年代についても幅広い層に広がってきたところだと思えます。私は、むしろこれからDVDの真価が問われるのではないかと考えています。またブルーレイにつきましても、先ほども申しましたように、まだまだスタートラインに立ったところ。現在ブルーレイのハードはデジタル放送の録画機能の方で徐々に普及していると思えます。従って、ハードを持っていてもブルーレイソフトを手にしたことのある人は思ったよりも少ないのではないかと感じます。本格的にニーズが動くのは2011年の地上デジタルへの完全移行が一つのターニングポイントになると思えます。そこに向けて、本年はより一層強力に、ブルーレイソフトの魅力、あるいはDVDとの違いをアピールしていく必要があると思えます。

さて、マーケット整備・拡大も大事ですが、一方で、知的財産保護に関する活動も重要な柱のひとつです。ここ数年、ハードやインフラのめまぐるしい変化に合わせて、ソフトの利用の仕方も激変しております。こういった情勢に即して著作権法の改正や運用ルールなどの構築が急がれております。昨年は、その成果が実って、この1月から著作権法が改正され、インターネット上に違法にアップロードされた映画や音楽を、違法であることを知りながらダウンロードする行為についても著作権法違反となりました。当協会も従来から主張してきたことで、法律に明文化されたことは非常に喜ばしいことと存じます。

このほかにも私的録画の問題や、いわゆる「日本版フェアユース」導入の是非についてなど、まだまだ議論が必要な問題が多く残されています。こういった課題に取り組んでいらっしゃる文化庁文化審議会著作権分科会や

総務省情報通信審議会、知的財産戦略推進本部の皆様、及び関係各位の皆様に対しましても、当協会の意見にご理解を頂きますよう、引き続き努力を続けてまいりたいと思っております。

また、法律や制度を整備する一方で、現実に行われている違法行為の取締り活動も非常に重要です。昨年11月30日には、全国の10都道府県において、ファイル共有ソフト（P2P）を悪用していた人たちを一齐に検挙することが出来ました。これは、警察庁の多大なるご協力があったからこそ実現したものでございます。こういった取締りによって国民全体の著作権保護に対する意識が少しでも高まっていくことを願っております。

さらに海外における海賊版対策も相変わらず重要な課題です。当協会もメンバーの一員として参加する「コンテンツ海外流通促進機構（CODA）」が、経済産業省と文化庁のご支援により、昨年の4月から一般社団法人となり、一層、活動を強化する体制が整いました。今年も、「不正商品対策協議会」をはじめ、各権利者団体や関係官庁の皆様と協力しながら、引き続き国内、国外両方の海賊版対策、および広報・啓発活動に取り組んでまいりたいと思えます。

このように今年も課題が山積しておりますが、我々の業界が一層の発展をし、すばらしい1年が送れますよう、会員各社及び関係官庁、団体、その他関係各位の皆様からのご支援、ご協力をこれまで以上に賜りますよう心からお願い申し上げます。新年の挨拶とさせていただきます。本日は有難うございました。本年もよろしくお願い申し上げます。

新年賀詞交歓会



▲司会をお務めいただいたフジテレビの
佐藤里佳アナウンサー



▲三本締めで宴を締めくくった桐畑敏春副会長



経済産業大臣 平成22年 年頭所感

経済産業大臣 直嶋正行



平成22年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

昨年夏の総選挙により政権交代が実現しました。鳩山総理の下で内閣一丸となって、国民の皆様から寄せられた信頼と期待にお応えするため、お約束した政策を一つ一つ着実に、そしてスピード感を持って実行すべく、全力を尽くしてまいります。本年も皆様の一層の御支援と御協力を御願い申し上げます。

我が国経済については、一部の経済指標に持ち直しの動きはあるものの、その水準は低く、雇用情勢や中小企業の業況などには、依然厳しいものがあります。また、デフレや為替変動など、景気の下振れも懸念される状況にあります。

このため、昨年12月8日には、雇用・環境・景気を柱とした「明日の安心と成長のための緊急経済対策」を取りまとめました。新卒者の就職支援の強化や中小企業の資金繰り対策の拡充、エコポイント制度とエコカー購入補助金制度の延長・拡充など、実効性のある対策に重点的に取り組むこととし、国費7.2兆円、事業規模24.4兆円の対策となっています。当面の難局を乗り越えるため、第二次補正予算を編成し、これらの政策を速やかに実行してまいります。

こうした短期的な景気対策とともに、新たな成長戦略を確立し、我が国が中長期的に安定した経済成長を実現することが重要です。

国内では少子高齢化が進展する一方で、国際的にはアジア諸国の急速な発展、地球温暖化問題、資源確保競争等、国内外の環境は大きく変化しております。今こそ、将来に向かって国内外で新しい需要を創出し、新しい雇用を確保していくための道筋をしっかりと示していかなければなりません。

こうした問題意識から、経済産業大臣就任以来、新たな成長戦略の策定に向けて集中的に検討を進め、昨年末には政府全体として成長戦略の「骨格」をとりまとめました。

今後は、2020年を見据え、成長するアジアの活力を取り込み、地球温暖化対策をチャンスと捉える発想で、国民が暮らしの豊かさを実感することができる社会の実現のため、具体的な取組を進めていくことが何よりも重要なことだと考えています。直ちに着手できる施策については、22年度予算にも反映させ、また、必要な立法措置を講じていくこととしております。

中小企業は、我が国雇用の約7割を支えており、その活性化は政府の最重要課題です。現在の厳しい状況に対応し、資金繰り対策や下請取引の適正化などに万全の構えで取り組んでまいります。また、厳しい環境下にあっても、積極果敢に前進を図る中小企業に対しては、販路

拡大や新分野への挑戦を支援します。

資源エネルギー政策については、その安定供給を確保するとともに、地球温暖化対策と「コインの裏表の関係」としてのエネルギー政策を確立することに取り組みます。

このため、資源国との関係強化や国際的なエネルギー協力など資源エネルギー外交を強力に推進するとともに、国内においては、太陽光発電の買取制度の拡大やスマートグリッドの実証など、新エネルギーの導入促進に全力で取り組んでまいります。

また、エネルギーの安定供給と低炭素社会の実現を両立させるため、安全の確保を大前提として、国民の皆様の御理解と御信頼を得ながら、原子力発電及び核燃料サイクルを引き続き着実に推進してまいります。

地球温暖化対策について、我が国は、温室効果ガスを1990年比で2020年までに25%削減という高い目標を掲げて、国際的な温暖化対策の議論をリードしてきました。重要なことは、その前提条件である「全ての主要国の参加による公平かつ実効性のある国際枠組みの構築と意欲的な目標の合意」を実現することです。今般のコペンハーゲン合意はその大きな基礎となるものであり、今後、我が国の掲げる前提条件を満たすような、新たな一つの国際的な枠組み作りに全力で取り組んでまいります。

また、「環境と経済の両立」に向けて、イノベーションを推進することが不可欠です。二酸化炭素の回収・貯留技術（CCS）など革新的な技術の創出・普及を早期に実現すべく、研究開発の前倒しや、グリーン特許など知財保護の強化を図ります。また、我が国の環境エネルギー技術を世界に展開することにより、世界全体での排出量削減と我が国産業の国際競争力の向上につなげてまいります。

通商政策については、「東アジア共同体」の構築に向けた取組を進めてまいります。本年は、我が国がAPECの議長を務めます。APEC全体としての成長戦略の策定、FTAAP（アジア太平洋自由貿易圏）構想の実現に向けた道筋の検討など、アジア太平洋地域の成長と統合に向けた新たな取組を主導してまいります。

また、保護主義の動きを抑止し、自由貿易を推進することは、我が国経済にとって極めて重要であり、WTOやEPAに積極的に取り組んでまいります。特に、ドーハラウンドについては、本年中の妥結に向け、各国との交渉を加速してまいります。

これらの施策を着実に実行し、我が国経済・産業の成長と発展のため、そして国民の皆様が将来に希望を持てる社会を築くため、本年も全力を尽くしてまいります。皆様のお多幸と御健康をお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

平成22年 元旦

各地区連絡協議会 新年行事の報告

JVAの各地区連絡協議会でも新年行事が各地で開催された。1月12日(火)には関西地区連絡協議会で新年賀詞交歓会が、13日(水)には中部地区連絡協議会で新年賀詞交歓会が、18日(月)には九州地区連絡協議会で新年懇親会が開催された。以下に幹事会社の皆様からお寄せいただいた報告を掲載する。また本号発行後となるが、1月28日(木)にも東北地区連絡協議会が新年会を開催する予定。

関西地区連絡協議会 新年賀詞交歓会 開催報告

1月12日(火)グリーンプラザ大阪に於いて、関西地区連絡協議会賀詞交歓会が行われた。今年は各メーカー、在阪の流通各社あわせて約70名の参加者を集めての開催となった。

ご挨拶を日本映像ソフト協会後藤健郎事務局長、関西地区連代表幹事高階秀之氏(東宝(株))より、また乾杯のご発声を、来賓としてお越し頂いた日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合(CDV-J)理事長世良與志雄氏より頂いた。

業界全体は経済状況同様厳しい状況ではあるが、各参加者には新年年初に懇親を深めて頂き有意義な時間をお過ごしいただいた。また、最後に日本国際映画著作権協会調査本部本部長栗原英明氏より中締めのご挨拶を頂き、盛況の内に閉会となった。

(報告: 東宝(株)関西支社 映像事業部映像営業課 福田昭宏氏)

▼ご挨拶いただいたCDV-J理事長の世良與志雄氏



中部地区連絡協議会 新年賀詞交歓会 開催報告

新年1月13日(水)名古屋ホテルキャッスルプラザにて中部地区連絡協議会の賀詞交歓会が開催された。

JVAより後藤事務局長、佐藤業務部長のご参加、CDV-Jより梶副理事長のご参加をいただき、メーカーからは8社12名、計15名の出席となった。

今年から1社加盟メーカーが増え、2010年度の地区活動を益々活性化させるべく活発な意見交換・情報交換が行われ、盛況な賀詞交歓会となった。

(報告: アミューズソフトエンタテインメント(株) 営業部 中西一太氏)

▼挨拶に立つ東宝(株)関西支社
高階秀之映像事業部長



▼三本締めの音頭をお願いした
CDV-Jの梶副理事長



九州地区連絡協議会 新年懇親会 開催報告

新年1月18日(月)午後7時より、九州地区連絡協議会メンバー社から11名の参加を得て、新年懇親会が開催された。

JVA事務局からは後藤事務局長のご参加を得て、開会の挨拶を頂いた。懇親会の形での開催は今年で9回目になり、参加者一同でざっくばらんにこの業界の現状と今後の展望など活発な情報交換が行われた。年末年始の映画の情勢、レンタルの低価格問題、セルDVD等のレンタル転用問題等、問題は多いが、今年一年がんばって乗り切ろうと参加者一同で新年の門出を祝った。

(報告: 東宝ステラ(株)九州分室 田島美津雄氏)

第289回定例理事会開催報告

第289回定例理事会は、12月2日(水)午後2時より協会会議室において開催された。議事の要旨は次の通り。

第1号議案 2009年下期私的録画補償金分配の件…承認

第2号議案 2009年下期賞与支給額(案)承認の件…承認

その他、事務局からの報告事項は次の通り。

2010年会費算定の件、映像コンテンツデータベース研究委員会について、各部会報告について、2009年10月度ビデオソフト売上速報について、DVDハードの国内出荷実績について、その他等

映像パッケージのユーザー調査を実施

業務部会統計調査委員会(木村康詩委員長(株)ポニーキャニオン)は、映像パッケージユーザーの動向を把握する目的でユーザー調査を実施する。本調査は、2005年から2007年の3年間に亘って実施したユーザー調査の延長上にあるもので、2009年1年間の一般消費者のDVD及びBDの購入率、レンタル利用率(ショップレンタル、ネットレンタル別)、消費金額等を明らかにし、併せて2009年のユーザーレベルでの映像パッケージ産業の規模を算出することを目的としている。調査結果は3月下旬にまとまる予定。

ANTI-PIRACY 違法対策活動

福岡の違法店を再調査、半数以上が違法行為を継続

11月、12月度は、埼玉県、茨城県、北海道、福岡県、鹿児島県、大阪府、岐阜県、青森県、宮城県、群馬県のビデオレンタル店211店の調査、折衝を行った。廃業等の144店を除いて実質的に営業をしていた67店のうち、セル用商品のレンタル転用22件の違法行為が確認された。違法行為の確認率は33%。

福岡県においては、昨年8月に実施した九州地区の調査・啓発キャンペーンにおいて、セル用商品のレンタル転用を確認し警告書を手渡した11店舗のうち、9店舗についてその後の経過を調査した。その結果、3店舗は正常化されていたが、残り6店舗については相変わらず違法行為が継続されていた。その中には、8月以降発売の新作もほとんどがセル用商品が仕入れられ、全く改善の意思のみられない店舗や、8月調査時にDVD在庫総数3,500枚のうち3,000枚がセル用商品であった店舗からは、ほぼ同数のセル用商品が再び確認されるなど、悪質な店舗もあった。

また、協会会員社による警察への告訴数は1件。岐阜県海津市の神社参道内の店舗において、祭事のたびに海賊版DVDを販売していた経営者を告訴した。

11月～12月実績

調査店	211店
営業店数	67店
違法行為	海賊版所持 0件
確認件数	セル用商品のレンタル転用 22件
海賊版確認数	0枚
刑事告訴事件数	1件
警察による海賊版押収本数	DVD 501枚
違法行為確認率	33%

調査状況一覧表

調査地区	内 訳			海賊版・サンプル版頒布所持			セルDVDのレンタル転用	セルVHSのレンタル転用
	許諾店	無許諾	廃業等	許諾店	確認数	回収数		
埼玉県	1		2					
茨城県	6		1				5	
北海道	5	1	31				2	
福岡県	8		2				7	
鹿児島県	3		6				1	
大阪府	7		59				3	
岐阜県	1	1						
青森県	12		10				2	
宮城県	11		16				1	
群馬県	10	1	17				1	
合 計	64	3	144	0	0	0	22	0

P2Pを悪用した著作権侵害行為を10都道府県で一斉取締り

2009年11月30日、北海道警、秋田県警、警視庁、埼玉県警、三重県警、京都府警、兵庫県警、徳島県警、岡山県警、佐賀県警の10都道府県警察は、ファイル共有ソフト「Share(シェア)」を通じて、映画、音楽、

アニメ、ゲームなどの著作物を権利者に無断でアップロードし送信できる状態にしていた全国の11人を逮捕した。こうした事件化が、違法配信行為への大きな警鐘となることを期待したい。

改正著作権法の1月1日施行に伴う政省令の改正について

本年1月1日、昨年成立した「著作権法の一部を改正する法律」とともに「著作権法施行令の一部を改正する政令」及び「著作権法施行規則の一部を改正する省令」が施行された。

「著作権法施行令」「著作権法施行規則」の改正は、障害者等のための複製等が認められる事業者を定める等、新たに設けられた権利制限規定や裁定制度に係わる事項の著作権法改正に伴う政省令の改正である。以下に当該箇所につき掲載する。

■著作権法施行令（抄）

（視覚障害者等のための複製等が認められる者）

第二条 法第三十七条第三項（法第八十六条第一項及び第百二条第一項において準用する場合を含む。）の政令で定める者は、次に掲げる者とする。

一 次に掲げる施設を設置して視覚障害者等のために情報を提供する事業を行う者（イ、ニ又はチに掲げる施設を設置する者にあつては国、地方公共団体又は一般社団法人等、ホに掲げる施設を設置する者にあつては地方公共団体、公益社団法人又は公益財団法人に限る。）

イ 児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第七条第一項の知的障害児施設及び盲ろうあ児施設

ロ 大学等の図書館及びこれに類する施設

ハ 国立国会図書館

ニ 身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第五条第一項の視聴覚障害者情報提供施設

ホ 図書館法第二条第一項の図書館（司書等が置かれているものに限る。）

ヘ 学校図書館法（昭和二十八年法律第百八十五号）第二条の学校図書館

ト 老人福祉法（昭和三十八年法律第百三十三号）第五条の三の養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム

チ 障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五条第十二項に規定する障害者支援施設及び同条第一項に規定する障害福祉サービス事業（同条第六項に規定する生活介護、同条第十三項に規定する自立訓練、同条第十四項に規定する就労移行支援又は同条第十五項に規定する就労継続支援を行う事業に限る。）を行う施設

二 前号に掲げる者のほか、視覚障害者等のために情報を提供する事業を行う法人（法第二条第六項に規定する法人をいう。以下同じ。）のうち、視覚障害者等のための複製又は自動公衆送信（送信可能化を含む。）を的確かつ円滑に行うことができる技術的能力、経理的基礎その他の体制を有するものとして文化庁長官が指定するもの

2 文化庁長官は、前項第二号の指定をしたときは、その旨を官報で告示する。

（聴覚障害者等のための複製等が認められる者）

第二条の二 法第三十七条の二（法第八十六条第一項及び第百二条第一項において準用する場合を含む。）の政令で定める者は、次の各号に掲げる利用の区分に応じて当該各号に定める者とする。

一 法第三十七条の二第一号（法第八十六条第一項において準用する場合を含む。）に掲げる利用 次に掲げる者

イ 身体障害者福祉法第五条第一項の視聴覚障害者情報提供施設を設置して聴覚障害者等のために情報を提供する事業を行う者（国、地方公共団体又は一般社団法人等に限る。）

ロ イに掲げる者のほか、聴覚障害者等のために情報を提供する事業を行う法人のうち、聴覚障害者等のための複製又は自動公衆送信（送信可能化を含む。）を的確かつ円滑に行うことができる技術的能力、経理的基礎その他の体制を有するものとして文化庁長官が指定するもの

二 法第三十七条の二第二号（法第八十六条第一項及び第百二条第一項において準用する場合を含む。）に掲げる利用 次に掲げる者（同号の規定の適用を受けて作成された複製物の貸出しを文部科学省令で定める基準に従って行う者に限る。）

イ 次に掲げる施設を設置して聴覚障害者等のために情報を提供する事業を行う者（(2)に掲げる施設を設置する者にあつては国、地方公共団体又は一般社団法人等、(3)に掲げる施設を設置する者にあつては地方公共団体、公益社団法人又は公益財団法人に限る。）

(1) 大学等の図書館及びこれに類する施設

(2) 身体障害者福祉法第五条第一項の視聴覚障害者情報提供施設

(3) 図書館法第二条第一項の図書館（司書等が置かれているものに限る。）

(4) 学校図書館法第二条の学校図書館

ロ イに掲げる者のほか、聴覚障害者等のために情報を提供する事業を行う法人のうち、聴覚障害者等のための複製を的確かつ円滑に行うことができる技術的能力、経理的基礎その他の体制を有するものとして文化庁長官が指定するもの

2 文化庁長官は、前項第一号ロ又は第二号ロの指定をしたときは、その旨を官報で告示する。

■著作権法施行規則（抄）

第三章 聴覚障害者等用複製物の貸出しの基準

第二条の二 令第二条の二第一項第二号の文部科学省令で定める基準は、次のとおりとする。

- 一 専ら法第三十七条の二第二号の規定の適用を受けて作成された複製物（以下この条において「聴覚障害者等用複製物」という。）の貸出しを受けようとする聴覚障害者等を登録する制度を整備すること。
- 二 聴覚障害者等用複製物の貸出しに関し、次に掲げる事項を含む規則を定めること。
 - イ 聴覚障害者等用複製物の貸出しを受ける者が当該聴覚障害者等用複製物を法第三十七条の二第二号に定める目的以外の目的のために、頒布せず、かつ、当該聴覚障害者等用複製物によつて当該聴覚障害者等用複製物に係る著作物を公衆に提示しないこと。
 - ロ 複製防止手段（電磁的方法（法第二条第一項第二十号に規定する電磁的方法をいう。）により著作物のデジタル方式の複製を防止する手段であつて、著作物の複製に際しこれに用いられる機器が特定の反応をする信号を著作物とともに記録媒体に記録する方式によるものをいう。次号において同じ。）が用いられていない聴覚障害者等用複製物の貸出しを受ける場合に、当該貸出しを受ける者が当該聴覚障害者等用複製物を用いて当該聴覚障害者等用複製物に係る著作物を複製しないこと。
- 三 複製防止手段を用いていない聴覚障害者等用複製物の貸出しをする場合は、当該聴覚障害者等用複製物に係る著作物とともに、法第三十七条の二第二号の規定により複製を行った者の名称及び当該聴覚障害者等用複製物を識別するための文字、番号、記号その他の符号の記録（当該聴覚障害者等用複製物に係る著作物が映画の著作

物である場合にあつては、当該著作物に係る影像の再生の際に併せて常に表示されるようにする記録に限る。）

又は記載をして、当該貸出しを行うこと。

四 聴覚障害者等用複製物の貸出しに係る業務を適正に行うための管理者を置くこと。

2 前項の規定は、法第八十六条第一項及び第百二条第一項において準用する法第三十七条の二の政令で定める者に係る令第二条の二第一項第二号の文部科学省令で定める基準について準用する。

なお、「著作権法施行令」については昨年11月14日から12月13日までの期間、「著作権法施行規則」については12月2日から12月13日まで意見募集が行われ、12月28日に公布されたものである。

映像ソフトのバリアフリー化は、単に著作権を制限すれば実現できるものではなく、今後の運用ルール構築が重要であろうという考え方から、当協会は、この意見募集に対し、障害者関係の事項について次のような意見を提出した（参考：『JVA REPORT』No.137 8頁）。

- ・著作権保護技術回避手段の提供という違法行為が行われることを前提とする運用が行われないこと
 - ・複製源、複製方法及び権利制限により制作された音声ガイドや日本語字幕の有効活用等、運用ルール構築が必要
 - ・聴覚障害者等への貸出し用ソフトには原則として技術的保護手段を施すこと
 - ・技術的保護手段が用いられているかどうかに係わりなく、複製者の名称及び複製物を識別するための符号を複製する著作物とともに記録すること
- この当協会からの提出意見は以下のURLに全文掲載している。
http://www.jva-net.or.jp/news/news_091211/cover_1.pdf

知的財産戦略推進事務局へ意見書を提出

昨年11月13日から12月11日まで、内閣官房知的財産戦略推進事務局は「インターネット上の著作権侵害コンテンツ対策に関する調査」として以下の6項目について意見を募集した。

- (1) 侵害コンテンツの迅速な削除を容易にする方策について
- (2) 権利侵害者の特定を容易にするための方策（発信者情報の開示）について
- (3) アクセスコントロールの不正な回避を防止するための方策について
- (4) 損害賠償額の算定を容易にするための方策について

- (5) 侵害コンテンツへ誘導するリンクサイトについて
- (6) 効果的な啓発活動について

この調査に対し、当協会は以下のような意見を提出した。

(1)について

侵害コンテンツの迅速な削除を容易にする方策を論じる前に、そもそも発信されたコンテンツを自動的に送信可能とするのではなく、それが侵害コンテンツかどうかを目視確認した後に送信可能とするようサイト運営者に義務付ける等、侵害コンテンツの送信を未然に防止する方策を取ること等を要望した。

(2)について

発信者を特定するに足る情報の保有をプロバイダやサイト運営者に義務づけるべきとの意見を提出した。

(3)について

アクセスコントロールとされているもののうち、複製したものは正規の機器でもアクセスできないものを、コピーコントロールとして制度上位置づけることを要望した。

DVDビデオに用いられているCSSは、平成10年1月の「著作権審議会マルチメディア小委員会ワーキング・グループ（技術的保護・管理関係）報告書」において、アクセスコントロールと位置づけられた。CSSは、パソコンによる複製を制御する手段として用いられている暗号化技術である。そのため、当協会は従来よりCSSを複製制御手段と正当に位置づけていただくことを要望してきたが、今回も改めて同趣旨の要望を行ったものである。

(4)について

当協会は、従来から法定損害賠償制度の導入を要望してきた。昨年、知的財産戦略本部が「日本版フェアユース」導入を答申したことから、仮に米国法を母法とする「フェアユース規定」を導入するのであれば、米国で採用されている法定損害賠償制度、懲罰的損害賠償制度及びクラスアクションの制度の導入も併せて行うべきことを要望した。

(5)について

侵害コンテンツへ誘導するリンク行為自体を著作権侵害行為とするよう要望した。

(6)について

関係省庁及び関係団体が協力し、著作権侵害に係わることの無いような規範意識の醸成と社会環境の浄化に努める方策を構築する必要があるとの意見を提出した。

なお、提出意見の全文は以下のサイトに掲載している。

http://www.jva-net.or.jp/news/news_091211/opinion_2.pdf

データベースシステム研究委員会

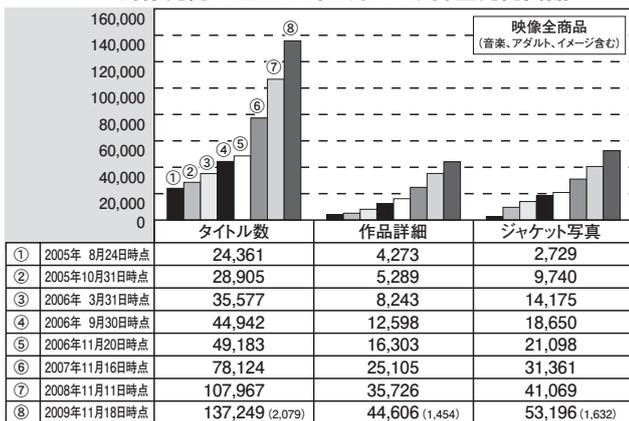
Jmd社 2009年11月現在の作品登録状況について

DVDの販売プロモーションを目的に、映像作品のデータベースの蓄積作業の協力を依頼している(株)ジャパンミュージックデータ(jmd)より、蓄積作業とその活用が順調に行われているとの報告がなされた。

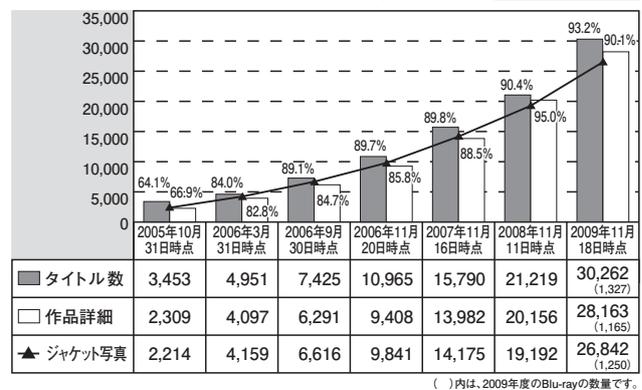
09年11月現在で、JVA加盟社（音楽系メーカーを除く）の映像作品登録数が30,000作品を超え、30,262タイトルとなった。作品詳細は93.2%、ジャケット写真も90.1%が登録されており、映画やテレビドラマ等のみを対象にすると、ほぼ100%近い作品の入力が行われている。

この映像データベースは、タワーレコード、HMVジャパン、新星堂、星光堂、楽天、上新電機、ビックカメラ、コジマ等45の事業所で活用されている。尚、jmd全体のブルーレイの商品登録数（音楽、アダルト、イメージを含む）は、1,077タイトルで、前年比151%となっている。

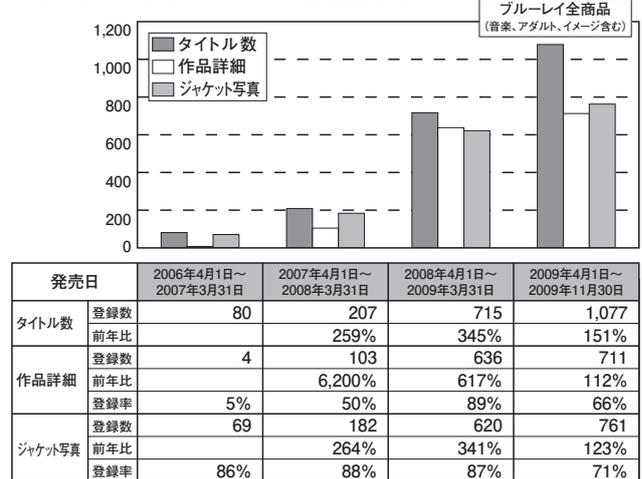
グラフ1 【jmd映像作品データ登録状況～全社推移】
対象発売日:2004年1月1日以降全発売商品



グラフ2 【jmd映像作品データ登録の推移】
集計対象:2005年8月発売以降



グラフ3 (参考)ブルーレイ商品登録数



2009年 米国映像ソフト市場の実績について

福山 徳昭

(株)メディア開発・総研客員研究員 ロサンゼルス在住)

◆過去最高の興収、客足も大幅に回復

景気低迷で消費者支出が渋る中、2009年の劇映画興行は絶好調。年間興収105億9,310万ドルと100億ドルの大台を突破、過去最高となった。これまでの記録は2007年の96億6,370万ドル。前年比も10%増で、伸び率としては1990年以来最高を記録している。

1990年まで遡ると、興収が前年実績を下回ったのは2008年、2005年、1991年、1990年の4回のみ。収入に限っては、景気の波にそれほど左右されないヘルシーな市場を保っている。

それに反し、劇場動員数は減少傾向にあった。2006年、2001～02年、1996～98年、1992～94年を除き、いずれも前年割れ。これまで興収が最高だった2007年でさえ、前年から0.1%のマイナスで、客足が至って順調なわけではなかった。つまり映画興行を支えていたのは「入場料の値上げ」ということになる。

2009年について特筆されるのは、興収記録更新も動員増を伴っていることだ。その数は14億4,120万人。前年から7.5%増で、興収と同じく1990年以降、最高の伸び率となった。

◆ブルーレイ市場本格化

ホームエンタテインメント売上高(ビデオソフト/VODを含むデジタルサービスのセル/レンタル計)は200億ドル。DVDセルの不振により、5年連続で前年割れとなった。

ブルーレイに限定すると、2009年は前年比67%増の15億ドルを売り上げた。うち第四半期3ヵ月で5億ドルと、全体の3割を占めており、年末商戦の割引戦略の成功が窺える。なおセル年間売上高は前年比70%増、レンタル48%増。専用再生機も年末ま

で、前年を76%上回る約1,700万世帯に普及。ブルーレイは、今後の全体市場再拡大を期待させる実績を残した。

◆セル売上と劇場興収が15年ぶりに逆転

興行、ホームエンタテインメントを総合した2009年の映画タイトル収入は284億ドル、わずかながら前年割れとなった。ディスクセル(含ブルーレイ)の落ち込みが顕著で、結果その収入が約15年ぶりに劇場興収を下回ることとなった。好調なオンラインサービス、ケーブルや衛星プロバイダー経由のVOD、ブルーレイを見る限り、市場は過渡期、特にホームエンタテインメントは転換期にあると言えそうだ。

表2 ホームエンタテインメント市場(セル/レンタル計)

年	ホームエンタテインメント売上高(十億ドル)						合計	ビデオソフト 総出荷数量 (百万枚/本)
	DVD	前年比	ブルーレイ	前年比	デジタル サービス	カセット		
2000	2.4	-	-	-	0.7	11.4	14.5	182.4
2001	5.3	220.8%	-	-	0.7	10.9	16.9	364.4
2002	8.6	162.3%	-	-	0.7	9.6	19.0	685.0
2003	13.1	152.3%	-	-	0.7	6.9	20.7	1,023.3
2004	16.7	127.5%	-	-	0.7	4.4	21.8	1,518.3
2005	18.9	113.2%	-	-	0.8	2.1	21.7	1,656.7
2006	20.2	106.9%	-	-	1.0	0.4	21.6	1,656.6
2007	19.7	97.5%	0.3	-	1.3	0.1	21.4	1,646.0
2008	18.4	93.4%	0.9	300.0%	1.6	0.1	21.0	1,407.1
2009	16.4	89.1%	1.5	166.7%	2.1	0.0	20.0	1,196.4

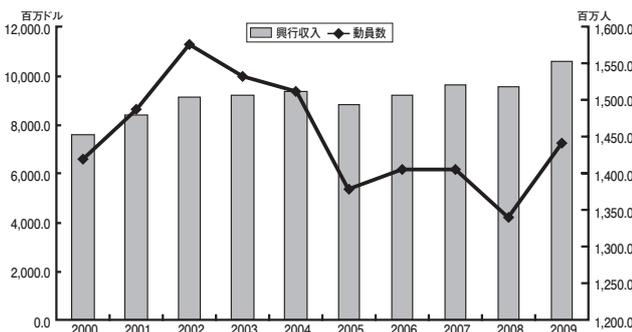
表3 ブルーレイディスク出荷枚数(百万枚)

年	1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	合計
2006	-	-	-	1.26	1.26
2007	1.70	3.54	3.21	9.54	17.99
2008	9.22	12.62	12.72	28.60	63.16
2009	19.17	19.87	17.11	38.64	94.79

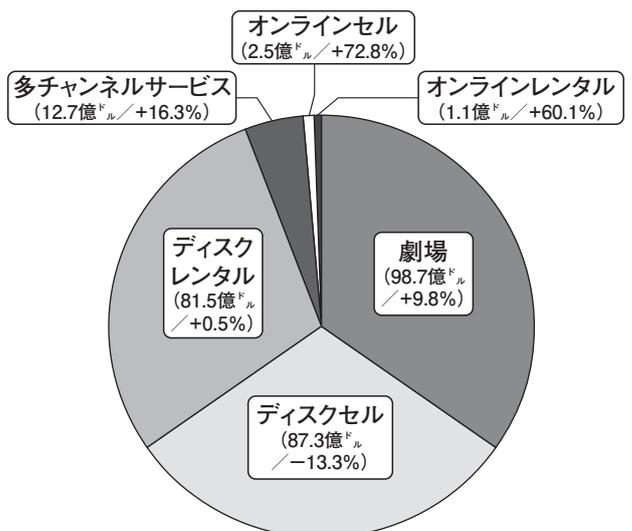
表1 劇映画興行実績

年	興行収入 (百万ドル)	動員数 (百万人)	興収対象 作品数	平均 入場料金
2000	7,661.0	1,420.8	478	\$5.39
2001	8,412.5	1,487.3	482	\$5.66
2002	9,155.0	1,575.7	478	\$5.81
2003	9,239.7	1,532.3	506	\$6.03
2004	9,380.5	1,510.5	551	\$6.21
2005	8,840.5	1,379.2	547	\$6.41
2006	9,209.5	1,406.0	608	\$6.55
2007	9,663.7	1,404.6	631	\$6.88
2008	9,630.6	1,341.3	605	\$7.18
2009	10,593.1	1,441.2	517	\$7.35

グラフ1 米国 劇映画興行実績グラフ



グラフ2 2009年劇映画収入内訳(計284億ドル/前年比-0.3%)



注:出典の違いにより、数値に差異が生じている。

<参考資料>

- 全米劇映画協会(MPAA)
- ボックスオフィス・モジヨ
- デジタル・エンタテインメント・グループ(DEG)
- ビデオビジネス・オンライン



(株)アニプレックス代表取締役 夏目公一朗氏からのご紹介

●春名 慶 氏(株式会社ショウゲート 代表取締役社長)

「ソファに寝そべり諸国漫遊」

「趣味やこだわり」のエッセイと言われ、さあ困りました。薄々気付いていたのですが、みなさんのように誇れる趣味がまったく無い自分…。それでも日常を穿り返し、捻り出した答えが「まあ、旅行番組が好きかなあ」。

普段、映画のプロデュースでフィクションをつくることを生業にしているせいか、仕事を離れて観ようかなと志向するのはドキュメンタリーだったり、旅番組だったり。

いまも『世界・ふしぎ発見』『世界遺産』『世界弾丸トラベラー』(なぜか土日集中していることに気づく)と紀行番組を可能な限り欠かさず観ますが、そのなかでもかつて僕を魅了したのは、NHKの『世界ふれあい街歩き』です。毎回世界各国の都市をひとつ取り上げ、ステディカムで撮影されタレントなどの案内人を画面の中に配さず“旅人目線”で街の雰囲気疑似体験できる構成がお気に入りのポイントでした。実際に特にあてもなく(きっとリサーチは周到だろうけど)ぶらぶらと街を歩きそこで偶然出会った地元の人たちの暮らしを朝から日暮れ近くまで映し出す。

それはザグレブの路面電車の停留所の乗客だったり、カナダのビクトリアの住宅街で新聞配達をする少年だったり、中国・鳳凰の城壁でふとんを干す主婦だったり、一流のツアーガイドも決して案内してくれないであろう路地や広場や酒場といった日常の穏やかな空間と時間に誘ってくれます。

アフレコで施されるナレーションも大きな魅力。矢崎滋、牧瀬里穂、中村梅雀、中嶋朋子といった名手がカメラの移動するリズムで、街の人々と一人称の旅人目線での軽妙な

会話を繰りひろげる。

音楽もまた一興。村井秀清の旅情豊かなメロディは毎週同じなのだが、不思議なことにどの国のどの街にもマッチするのです。

地上波では2006年から放送が始まり、全147回で訪れた国と地域は50を超すという。名所旧跡やご当地の歴史や料理といった「ココを押さえておけば」的な要素は排除し、ひたすら市井の息吹を感じることに徹する番組姿勢に惚れ込み、僕は毎週録画しておいて何度も観ていました。実際に紹介された場所に行ってみたという視聴者も多くいるようで、僕もセビリアの大聖堂を望む川辺のカフェには猛烈に行ってみたく思ったものです。でも、きっと行かないでしょうけど…。

というのも、僕はあの旅行嫌いです。飛行機の揺れ(特に縦揺れ!)が極度に怖いのでカンヌやAFMといった海外マーケットなどの出張がなにより勇気を必要とする仕事だったりします。従って、自宅のリビングに居ながらにして毎週世界各国に45分間連れて行ってくれるこの番組は至福のひとつだったんです。蘇州の路地裏、一本2円程度で熱湯を売る店を訪ね近所づきあいに接するなんて体験は普通の旅行でもなかなか出来ませんよね。

ぜひ新シリーズでの再開を待ち望んでいる今日この頃。そしてきっと今週の土曜も「早くハワイに連れてけ!」と文句を言う妻を隣に、リビングのソファで寝そべりながら、『世界弾丸トラベラー』を観ることでしょう。

▼日誌に見る協会の動き

[12月]

2日 理事会

CODA委員会

マーケティング委員会

7日 消費者委員会

8日 総合連絡委員会

9日 中国地区連絡協議会(～10日)

10日 BBマルチメディア委員会

11日 P2P対策会議

業務使用対策委員会

15日 P2P対策会議

17日 統計報告担当者説明会

権利者対応委員会

著作権部会

18日 ACA企画広報部会

28日 仕事納め

異動

●経済産業省 人事異動

2010年1月15日付

大臣官房審議官(IT戦略担当)

渡辺 信一 氏(前 総務省九州管区行政評価局長)

●警察庁 人事異動

2010年1月18日付

生活安全局長

樋口 建史 氏

(前 警視庁副總監・犯罪抑止対策本部長事務取扱・警務部長事務取扱)

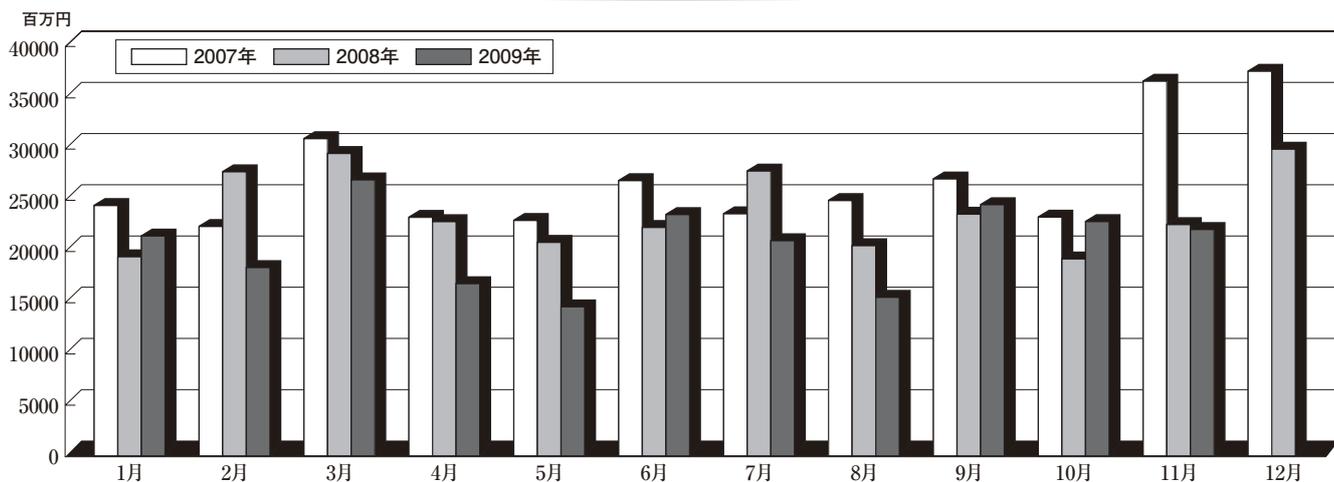
統計

2009年11月度

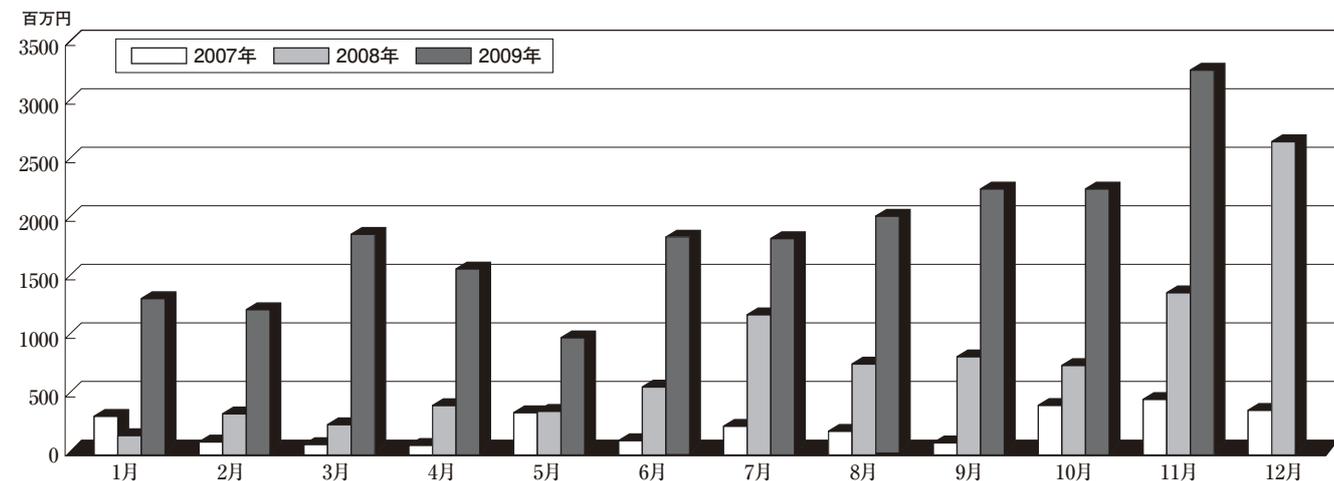
	11月実績 (金額単位:百万円 数量単位:千本・千枚)									1月～11月の累計							
	金額	構成比	前年同月比	数量	構成比	前年同月比	新作数	前年同月比	売上金額の増減社数	金額	構成比	前年同期比	数量	構成比	前年同期比	新作数	前年同期比
販売用	12,326	57.6%	93.3%	4,975	63.0%	104.8%	868	88.5%	増減 15社 15社 1社	137,409	61.7%	87.1%	44,098	60.3%	89.7%	6,798	87.1%
レンタル店用	8,947	41.8%	109.4%	2,786	35.3%	114.2%	885	100.3%		84,476	38.0%	94.5%	28,663	39.2%	110.6%	6,557	82.1%
業務用	118	0.6%	59.3%	137	1.7%	106.3%	33	825.0%		663	0.3%	51.2%	357	0.5%	41.2%	106	67.5%
DVDビデオ	21,391	86.7%	99.1%	7,897	91.8%	108.0%	1,786	95.7%	増減 14社 2社 7社	222,548	91.6%	89.6%	73,118	94.0%	96.3%	13,461	84.4%
販売用	3,090	93.9%	230.9%	624	88.4%	196.9%	120	136.4%		18,650	93.4%	291.4%	3,835	88.1%	259.0%	913	275.8%
レンタル店用	200	6.1%	363.6%	82	11.6%	305.1%	22	169.2%		1,322	6.6%	185.4%	515	11.8%	165.7%	235	142.4%
業務用	0	0.0%	ERR	0	0.0%	ERR	0	ERR	6	0.0%	ERR	2	0.1%	2220.8%	0	ERR	
ブルーレイ	3,290	13.3%	236.2%	706	8.2%	205.4%	142	140.6%	増減 0社 8社 0社	19,978	8.2%	280.9%	4,353	5.6%	242.9%	1,148	231.5%
カセット	3	0.0%	ERR	0	0.0%	ERR	0	0.0%		128	0.1%	85.9%	29	0.0%	43.1%	6	18.8%
UMD	-7	0.0%	ERR	-4	0.0%	ERR	4	14.3%		380	0.2%	163.8%	286	0.4%	158.9%	87	217.5%
合計	24,677	100.0%	107.7%	8,599	100.0%	111.5%	1,932	96.4%		243,034	100.0%	94.9%	77,786	100.0%	99.7%	14,702	89.0%

◎今月の売上報告社数……32社 (*前年同月の報告社数34社) 無回答社……1社 ◎売上金額の増減社数……前年同月との比較。その他は増減なし、または前年同月の報告がない場合
 ◎DVDビデオおよびブルーレイの新作数の「業務用」には不明分を含む。また「レベニューシェアリング」用の作品数は新作数の合計値から除いている。
 ◎累計値には、1月～6月の数値として、2009年上半期調査による数値(統計報告書Vol.68)を用いている。
 ◎7月度調査よりHD DVDを調査対象外とした。そのためビデオソフトの合計値の前年同月比、前年同期比の算出には、当該期のHD DVDの実績を除いた数値を用いている。

DVDビデオ月間売上金額推移



ブルーレイ月間売上金額推移



社団法人 日本映像ソフト協会

会員社名(五十音順) 2010年1月1日現在

■ 正会員 (33 社)

(株)アニプレックス
アミューズソフトエンタテインメント(株)
ウォルト・ディズニー・ジャパン(株)
エイベックス・マーケティング(株)
(株)エスピーオー
(株)NHK エンタープライズ
角川映画(株)
(株)角川書店
ギャガ(株)
キングレコード(株)
ジェネオン・ユニバーサル・エンターテイメントジャパン(同)
(株)小学館
(株)ショウゲート
松竹(株)
(株)ソニー・ピクチャーズエンタテインメント
(株)ソニー・ミュージックエンタテインメント
(株)第一興商
TCエンタテインメント(株)
東映ビデオ(株)
東宝(株)
東宝東和(株)
(株)東北新社
20世紀フォックス
ホームエンターテイメントジャパン(株)
日活(株)
(株)バップ
(株)ハピネット
パラマウント ジャパン(株)
バンダイビジュアル(株)
ビクターエンタテインメント(株)
(株)ポニーキャニオン
(株)メディアファクトリー
ユニバーサルミュージック(同)
ワーナーエンターテイメントジャパン(株)

■ 協賛会員 (23 社)

(株)アイ信
(株)一丸堂印刷所
(株)IMAGICA
ヴィジョネア(株)
(株)キュー・テック
(株)金羊社
(株)ケンメディア
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)
(株)ジャパン・ディストリビューション
システム
(株)星光堂
ソニー PCL (株)
大日本印刷(株)
(株)東京現像所
東芝デジタルフロンティア(株)
(株)徳間ジャパンコミュニケーションズ
(株)トーハン
東洋レコーディング(株)
日本出版販売(株)
日本レコードセンター(株)
ビクタークリエイティブメディア(株)
(株)富士フイルムメディアクレスト
(株)ムービーマネジメントカンパニー
メモリーテック(株)